

主な改訂内容

1 サークュラーエコノミー、2R(リフューズ・リペア)の概念を追加

2017年の計画策定当時記載のなかった、サーキュラーエコノミーと2R(リフューズ、リペア)について追加。

リニアエコノミー



リユースエコノミー



サーキュラーエコノミー



資源が循環する持続可能なまちづくり 【サーキュラーエコノミー社会への移行準備】

資源の循環的利用

将来にわたって持続的に発展可能な社会を形成するため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減される循環型社会の構築、さらには、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミーへの移行が求められています。

ごみを出さない社会づくりを実現するため、2R（ごみになるものをもらわない・買わない【リフューズ: Refuse】修理して使う【リペア: Repair】）に取り組みます。また、やむを得ず排出されるごみについても、ごみの3R（発生抑制【リデュース: Reduce】再利用【リユース: Reuse】再生利用【リサイクル: Recycle】）を基本として、市民や事業者との協働により、ごみの減量・資源化を推進するとともに、良質な再生資源を確保します。

主な改訂内容

2 郡山市食品ロス削減計画を追加

①計画策定の背景

年月	内 容
2019年5月	(国)食品ロス削減推進法制定
2020年3月	(国)食品ロスの削減に関する基本的な方針を閣議決定 ⇒ 食品ロス削減推進計画策定が自治体の努力義務に
2022年6月	(県)福島県食品ロス削減推進計画策定 ⇒ 2030年に2019年比で14%の食品ロス削減の目標

⇒郡山市においても、福島県計画に沿った計画を策定する

②郡山市の削減目標 8,685t(2019年) ⇒ 7,801t(2027年)

計画期間	福島県計画		郡山市計画	
	排出量推計	備考	排出量推計	備考
2019年	70,600t	計画基準年度	8,685t	計画基準年度(生活系4,097t、事業系4,588t)※
⋮				2030年度に7,469tとするための、2027年度排出量
2027年		2019年度比14%削減	7,801t	郡山市一般廃棄物処理基本計画の計画最終年度 新計画施行
2030年	60,600t	計画最終年度	(7,469t)	
2031年		新計画施行		

※生活系は、市が実施する食品ロス実態調査結果より推計。事業系は、福島県内全体の事業所数における郡山市の事業所数の割合を算出し、福島県の事業系排出量推計にその割合を乗じて推計。

主な改訂内容

3 目標値の見直し

①一人一日当たりのごみ排出量

環境省が採用する計算式で排出量を算定。これにより、基準年の2016年度ごみ排出量が変わることから、2027年度目標値が970gとなる。

旧計算式(「郡山市清掃事業概要」で使用)

$$\frac{\text{ごみ量(t)}}{\text{現住人口(人)} \times 365\text{日}} \times 1,000,000$$

新計算式(環境省が採用する計算式)

$$\frac{\text{ごみ量(t)} + \text{集団資源回収量(t)}}{\text{住民基本台帳人口(人)} \times 365\text{日}} \times 1,000,000$$

		2016年度実績	2027年度目標値
一人一日当たりの排出量	旧計算式	1,141g	910g
	新計算式	1,215g	970g

2割削減

②リサイクル率

昨今普及してきている店頭回収(=市が携わらない回収ルート)は、ごみの減量になるため、市としては推進する立場にある。しかし一方で、店頭回収の普及は市の資源物回収量を減らすため、リサイクル率を下げる効果がある。

そこで、2017年度に設定した2027年度目標値(26%)を見直し、2016年から2021年までの中核市平均(18.95%)を上回る数値(19%)を新たな目標とする。

	旧目標値	新目標値
2027年度目標	26%	19%

リサイクル率の推移

